

平成30年度 研究補助（機械振興）の募集要項について

公益財団法人 J K A

本財団は、機械振興に資する「独創的な研究の促進を通じた成果の社会還元」、「若手研究者のキャリアアップによる人材育成」、「新技術又は新製品の実用化を目指す研究」及び「複数年にわたる継続した研究」を支援します。

1. 対象となる研究

- ・機械振興に資する研究（学問領域についてはP4【別表】参照）

2. 応募資格

- ・大学（短期大学を含む）、大学共同利用機関法人、高等専門学校等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している研究者とします。

※申請者は研究者本人（大学院生等の学生でないこと）とし、申請に当たっては所属長の下承が必要となります。

※同一テーマで国または他の団体から助成を受けている場合は対象外となります。

3. 研究の種類と助成額 ※平成29年度実績:採択件数71件、採択額約4億4千万円

(1) 個別研究（上限500万円）

- ・大学等研究機関に所属している研究者による独創的な研究

(2) 若手研究（上限200万円）

- ・大学等研究機関に所属している若手研究者（研究に従事してから概ね15年以内の者）による研究

(3) 開発研究（上限1,500万円）

- ・大学等研究機関に所属している研究者が、新技術又は新製品の実用化を目的として行う研究

(4) 複数年研究（上限500万円×2年）

- ・大学等研究機関に所属している研究者による2年間にわたる研究

※同一研究者が(1)～(4)を重複して要望することはできません。

4. 研究期間

- (1) 個別研究 1年
- (2) 若手研究 1年
- (3) 開発研究 1年
- (4) 複数年研究 2年

※(4)については1年目の研究の内容を基に2年目の承認の認否を審査いたします。審査の結果、2年目の補助金が認められない場合があります。

5. 申請方法

- ・競輪&オートレースの補助事業ホームページ(<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>)より申請を受け付けます。「補助方針」、「インターネット申請の手引き」、「交付要望書作成の手引き」をあわせてご確認ください。

6. 申請受付期間

- (1) インターネット申請期間
平成29年10月16日(月) 10時~11月21日(火) 15時
※11月20日(月) 15時まで事業者登録を完了してください。
- (2) 要望書類提出期限
平成29年11月27日(月) 17:00必着

7. 審査について

- ・外部有識者から構成される補助事業審査・評価委員会において審査し、採否を決定します。審査の内容、採否に関するお問い合わせには応じかねますのでご遠慮ください。

8. 採否の通知について

- ・平成30年3月下旬頃に文書をもって通知します。
なお、平成30年4月に実施予定の事務手続説明会に出席していただきます。(出席に要する費用は自己負担となります。)

9. 要望書類提出先

- ・〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階
公益財団法人JKA 補助事業部 機械振興事業課

10. 問い合わせ先

- ・競輪&オートレースの補助事業ホームページの(<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>)『お問い合わせフォーム』からお問い合わせください。

1.1. 対象となる経費

・対象となる経費は、補助事業の研究活動に直接的に必要な経費に限ります。

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	備考
旅費	旅費	交通費、日当、宿泊費等	・事業を実施するにあたり研究者及び研究作業者が海外・国内への出張または移動にかかる経費が対象です。 ・旅費の算定にあたっては、所属機関の旅費規程等によるものとします。
物件費	機械設備費	機械装置	研究に使用するための機器が対象です。
	実験材料費	試薬、試料、備品、資材、消耗品、ソフトウェア、図書、書籍、試作品等	・消耗品等の定義・購入手続きは所属機関の規程等によるものとします。
事業費	謝金	研究協力者（学生含む）及び講師、通訳、翻訳者等個人に対する支払い	・研究活動に必要な作業及び知識や技術の提供に対する協力者が対象です。 ・所属機関に勤務する常時雇用労働者の人件費は対象とはなりません。 ・代表研究者及び共同研究者は対象者となりません。 ・謝金の算定にあたっては、所属機関の謝金支給規程等によるものとします。
	印刷費	報告書、チラシ、ポスター、研修会用テキスト等	・競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。
	委託事業費	通訳、翻訳、校正（校閲）、アンケート調査等の集計、実験作業等業者に対する支払い	・当該事業に必要な不可欠で、委託することの説明を十分にできるものに限り対象です。 ・研究活動に必要な業務を外部業者に委託する場合の経費が対象です。
	その他（諸経費）	学会参加費、機器・物品等の借上料、論文投稿料、論文掲載料、論文別刷り代、特許関連経費、送料等	・上記の節以外で研究活動に直接必要な経費が対象です。

※ 次の経費は対象となりません。

- 飲食代
- 有料出版物の刊行費用
- 大学等の研究室に通常配備されている機器・備品類（パソコンを含む）
- 同一日、同一人の「日当」、「謝金」の重複
- 経理事務を所属機関に委任する際の事務経費

【別表】学問領域

系	分野	分科	細目名	細目番号
総合系	情報学	人間情報学	認知科学	1201
			知覚情報処理	1202
			ヒューマンインタフェース・インタラクション	1203
			知能情報学	1204
			ソフトコンピューティング	1205
			知能ロボティクス	1206
			感性情報学	1207
	環境学	環境解析学	環境動態解析	1401
			放射線・化学物質影響科学	1402
			環境影響評価	1403
		環境保全学	環境技術・環境負荷低減	1501
			環境モデリング・保全修復技術	1502
			環境材料・リサイクル	1503
			環境リスク制御・評価	1504
	複合領域	社会システム科学	社会システム工学・安全システム	2201
			自然災害科学・防災学	2202
		人間医工学	生体医工学・生体材料学	2301
			医用システム	2302
			医療技術評価学	2303
			リハビリテーション科学・福祉工学	2304
		スポーツ健康科学	身体教育学	2401
			スポーツ科学	2402
			応用健康科学	2403
			ナノ・マイクロ科学	ナノ構造化学
	理工系	ナノ・マイクロ科学	ナノ構造物理	4302
			ナノ材料化学	4303
			ナノ材料工学	4304
ナノバイオサイエンス			4305	
ナノマイクロシステム			4306	
応用物性			4401	
応用物理学		結晶工学	4402	
		薄膜・表面界面物性	4403	
		光工学・光量子科学	4404	
		プラズマエレクトロニクス	4405	
		応用物理学一般	4406	

系	分野	分科	細目名	細目番号
理工系	化学	材料化学	有機・ハイブリッド材料	5401
			高分子・繊維材料	5402
			無機工業材料	5403
			デバイス関連化学	5404
	工学	機械工学	機械材料・材料力学	5501
			生産工学・加工学	5502
			設計工学・機械機能要素・トライボロジー	5503
			流体力学	5504
			熱工学	5505
			機械力学・制御	5506
			知能機械学・機械システム	5507
		電気電子工学	電力工学・電力変換・電気機器	5601
			電子・電気材料工学	5602
			電子デバイス・電子機器	5603
			通信・ネットワーク工学	5604
			計測工学	5605
			制御・システム工学	5606
	材料工学	金属物性・材料	5901	
		無機材料・物性	5902	
		複合材料・表界面工学	5903	
		構造・機能材料	5904	
		材料加工・組織制御工学	5905	
		金属・資源生産工学	5906	
	化学工学	プロセス	化工物性・移動操作・単位操作	6001
		反応工学・プロセスシステム	6002	
		触媒・資源化学プロセス	6003	
		生物機能・バイオプロセス	6004	
総合工学	航空宇宙工学	6101		
	船舶海洋工学	6102		
	地球・資源システム工学	6103		
	核融合学	6104		
	原子力学	6105		
	エネルギー学	6106		

【別紙】

複数年研究を申請するにあたっての留意事項について

1. 研究テーマについて

複数年研究で、要望できる研究課題は、1テーマに限ります。

2. 複数年研究とする理由について

「事前計画（27）」の「事業内容」欄に、2年とする理由について簡潔な記述を加えてください。

3. 研究期間内（2年間）の概要について

「事前計画（27）」の「事業内容」欄に、研究期間内（2年間）に何をどこまで明らかにしていくのかなど、研究概要について、【1年目】【2年目】に分けて、具体的かつ簡潔に記述してください。

なお、「事前計画（8）」の「種別」欄では「複数年度要望（初年度）」を選択し、「事前計画（9）」の「経過年数」欄には1と記入し、「事前計画（10）」の「総計画年数」欄には2と記入してください。

4. 補助金交付要望額について

複数年研究の補助金交付要望額の上限金額1,000万円（500万円×2年）です。

「事前計画（7）」「補助金交付要望額」欄には、2年間の合計額を記入してください。（「事前計画（6）」「補助対象経費総額」も同様です。）

「事業経費比較表」には、1年目と2年目に事業経費を区分し、かつ2年間の合計額を記入してください。

5. 複数年研究（2年目）の審査について

複数年研究の2年目の継続実施に関して、「研究補助事業の継続研究（複数年）に関する承認申請書」（研究進捗状況、研究計画、継続実施の必要性）を、1年目の11月末までに提出していただき、その内容について審査いたします。審査に際して、必要に応じヒアリング、プレゼンテーション等ご協力をお願いする場合があります。また、審査の結果、2年目の補助金の交付ができない場合があります。予めご了承ください。

6. 複数年研究（2年目）の補助金交付について

補助金の精算申請は、1年ごとに行っていただきます。上記5. の審査の結果、研究の継続実施（2年目）について承認され、かつ1年目の補助金の精算申請が適正に行われることが、2年目の補助金交付の条件となります。

7. その他

本留意事項に特に定めのない事項については、「平成30年度 補助方針」によるものとします。